

モニター氏名		市議会返答
提出日	平成31年1月6日	
<p>業務の都合でなか時間が取れず、会議場では最終日 最終日 12月17日の議決・散会をのみ傍聴させて頂きました。他の議事は、ケーブルテレビを録画して後でまとめて見る予定でしたが、いざ見る段になるとレコーダの不都合で見ることができませんでした。</p> <p>その様な経緯も踏まえ、今回、市議会モニターとして活動いく中で気になったことを下記します。</p> <p>① 活動の仕方について、「12月定例会議の傍聴から行い、要望、提言等を出す。」とありましたが、この文面からはどの様な内容のことを欲しているのかが読み取れませんでした。議会の進め方や運営についてか、実際の議案の内容に対してなのかがわかりませんでした。</p> <p>② 冒頭に書きました理由で、質疑、一般質問、各委員会の会議が見れなかったため、その議事の内容を見ようと散会后何度か市議会ホームページを閲覧しましたが、しばらく無く、12月28日になってアップされていたので、そこで初めて内容確認させて頂きました。会議後の事務処理が大変だとは思いますが、散会后もう少し早くアップされたほうが良いと思います。</p> <p>③ 守秘義務等もあるとは思いますが、可能であれば、議案の資料を事前に頂けると、少し予習して傍聴できるので、内容の理解が深まると思います。会議後の議事内容を振り返るにも、書いた物をすぐに見れて都合が良いと思います。</p> <p>④ 市議会ホームページの録画配信では、6月定例会議のが、12月18日にアップされていましたが、間あき過ぎだと感じました。ケーブルテレビとの制約があるかも知れませんが、半年は遅すぎると思います。</p> <p>⑤ ④に関連して、ホームページにアップするの時間がかかるのであれば市役所(議会事務局)に行けば、いつでも直近の議会の動画が見れる様レコーダーとモニターテレビを設置してもらえたら良いと思います。(これもケーブルテレビの制約があるかも知れませんが。)</p> <p>⑥ あらかじめ、市議会モニター毎に傍聴する日を分担して決めておき、担当になっている日の会議は、傍聴に行くかケーブルテレビで見るかして意見や提言を書く様にしたら どうでしょうか。もし、意見や提言が無かったとしても「無し」と報告する。モニター員が傍聴した議案が多く重なってしまったり、全く傍聴できなかった議案は解消でき、万遍なく、全体を見渡した意見や提言を集約できる様になるのではないのでしょうか。</p>		<p>・ご意見ありがとうございます。今後、モニターの皆様へは、何をどのようにしていただきたいのかをより明確にお知らせできるような方策を検討して参ります。</p> <p>・動画の配信に関しては、処理の遅れもありご迷惑をお掛けしたことをお詫びいたします。 今後は、本会議、委員会等の後、一定期間(20日程度)内には配信できるよう努力してまいりたいと考えております。</p> <p>・事前の配布資料に関しては、他の傍聴の方との関係やお渡りする分量も考慮し、どのような形が適切か検討して参ります。</p> <p>・6月動画の配信に関しては、配信の差し替え処理を12月に行ったことが原因と思われます。修正等の文言を表示するなど誤解を招かないよう努めます。</p> <p>・現時点では、市役所(議会事務局)でのレコーダ等の設置は考えておりません。早急に動画配信をおこなうことで対処したいと思っておりますのでご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>・広く意見を聴取することが、モニター設置の目的ですが、会議の傍聴や意見の提出に関しては、強制はできないと考えております。</p>